京都市告示第216号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成9年1月8日付けで認可した中部越後屋敷町自治会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和3年7月8日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

	変更前	変更後
代表者の氏名	中路 千津子	 新山 博司
代表者の住所	京都市伏見区深草越後屋敷町 65番地の16	京都市伏見区深草越後屋敷町 71番地の4

(文化市民局地域自治推進室)